

仙台市発注工事において社会保険等未加入対策を実施します。

平成27年3月
仙台市契約課

建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保や公平で健全な競争環境を構築するため、元請負人及び一次下請負人を社会保険等加入業者に限定する取組を実施します。

実施内容

社会保険等(健康保険,厚生年金及び雇用保険)に加入している(加入義務がない場合を除く)ことを入札参加資格として設定します(指名競争入札及び随意契約の場合も原則として指名等を行いません)。

受注者は,原則として,社会保険等未加入者と一次下請契約できないこととします。

実施時期

平成27年4月1日以降に入札公告,指名通知又は随意契約のための見積依頼を行う工事から実施します。

今後の予定

平成28年4月以降,社会保険等未加入者(加入義務がない場合を除く)は,競争入札参加資格者名簿に登録できないこととする予定です。

【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022-214-8125